

牧之原市教育委員会 会議録

令和6年9月20日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

付議議案

- 報告第14号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
- 報告第15号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告第16号 令和6年度第2回就学支援委員会について
- 議案第11号 牧之原市子ども読書活動推進委員会設置要綱
- 議案第12号 牧之原市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則

出席委員

橋本 勝	事務局	教育文化部長	竹内英人
吉住幸子		学校教育課長	中村元信
池ヶ谷祐太		社会教育課長	佐々木悟
渡辺彩子		大河活用推進室長	八木康仁
本目弘昇		スポーツ推進課長	大石昌秀
		学校再編推進室長	小塚康道
		教育総務課課長	永野智芳
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時31分 牧之原市立相良庁舎会議室

教育長挨拶

秋分の日が近いというのに、連日30度を超える暑い日が続いている。エアコンなしで生活できる本格的な秋の到来が待ち遠しい。

私事であるが、この度市議会9月定例会において再任の同意をいただき、3期目を務めることとなった。この3年間に振り返ると、長期間のコロナ禍を経て、学校を含め社会全体でデジタル化が進展し、人々の暮らしや学びのスタイル、働き方などが大きく変わった。

教育文化部では、こうした社会の変化を踏まえ「牧之原市教育振興基本計画」に基づき、市長部局、関係諸機関・団体等と連携を図りながら、各種施策を着実に推進していく。今後とも教育委員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と吉住委員を指名

教育長報告

令和6年8月23日から令和6年9月19日までの主な行事について報告があった。

報告第14号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

(事務局より説明)

質疑・意見なく、承認された。

報告第15号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(個人情報に関わる案件のため、個別の審議状況については非公開とする。事務局より説明。)

質疑・意見なく、承認された。

報告第16号 令和6年度第2回就学支援委員会について

(学校教育課長より説明)

質疑・意見なく、承認された。

渡辺委員

聴覚の特別支援学校という判断だが、どこにあるのか？

学校教育課長

静岡になる。以前にも同様の判断が出ている生徒である。

教育長

近くで友達と学びたいということで、特別支援学校と連携しながら、市内の特別支援学級へ通級している。

議案第11号 牧之原市子ども読書活動推進委員会設置要綱

(社会教育課長より説明)

質疑・意見の後、承認された。

本目委員

問題ないと思う。

池ヶ谷委員

変わっていないということで良いか？

社会教育課長

良い。

議案第12号 牧之原市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則

(事務局より説明)

質疑・意見の後、承認された。

本目委員

学校運営協議会が学校のあり方のような議論をするのは良いかと思うが、運営協議会からの要望でこういう形になったのか？

教育総務課長

市内2校が義務教育学校に決定しているということで、学校組

合教育委員会としても、牧之原小中学校の教育を魅力的なもの
としたいと考えており、検討の場を設けるにあたり学識経験者
からのアドバイスもあり、学校運営協議会をお願いして、この
ような形で実施したいと考えている。

さらには、学校運営協議会の委員だけでなく、保育園の保護
者なども幅広く入っていただいて協議していきたいというこ
とで、部会というものを設置できるように、要綱を改正するも
のである。

最終的には、運営協議会から意見書として提出していただい
たものを、学校組合教育委員会で決定していくという流れにな
る。

本目委員

学校運営協議会が全てを決めるということではないというこ
とで承知した。

閉会（閉会時刻 午前 10 時 50 分）